

平成21年度 第1回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会

- 1 開催日時 平成21年6月18日(木)午前10時～正午
- 2 開催場所 市役所別館 第1委員会室
- 3 出席者 委員8人(2人欠席)、総務部長、事務局2人、あいさつ:市長
- 4 議事等

課長 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から平成21年度の第1回長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会を開催したいと思います。本委員会は、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により公開にさせていただきます。会議に先立ちまして、今年、連合自治会よりご推薦の委員の方に交代がございますので、委嘱状をお渡しさせていただきます(市長より)。
開会に当たりまして、市長からご挨拶申し上げます。

市長 皆様、おはようございます。

本日、同委員会を開催しましたところ、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年は男女共同参画基本法が施行されちょうど10年目にあたり、日本ではこれまでさまざまな活動が繰り広げられてきました。しかしながら、国際的にみるとまだまだ女性が政治経済活動や意志決定過程に参画する機会が十分ではありません。アメリカやドイツなど先進国では、若い人たちの優秀な人材が地方に分散していますが、日本は東京に集中している現状で先進国とは言えず、この点からも男女共同参画がまだまだ実現されていないと言えると思います。

基本法10年目を迎え、さらに、ワーク・ライフ・バランス等、男女共同参画の視点を取り入れたさらなる取り組みが期待されます。本市におきましても、昨年策定しました「長浜市男女共同参画行動計画」に基づき、さまざまな施策を展開しており、また、委員の皆様におかれましては、昨年は委員会2回、有志会議を7回開催していただき、貴重なご意見・ご提案を頂戴し、施策に反映させていただくことができました。

今年度におきましても、本市の男女共同参画社会実現に向けて、忌憚のないご意見・ご提案を頂戴したいと思っております。皆様の力強いご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございました。市長はこの後公務が入っており、退出させていただきます。

それでは、自己紹介を、委員さんの方からお願いいたします。

〈委員自己紹介〉+総務部長+事務局

事務局 パートナーシップ委員会は、要綱の第1条、男女共同参画社会の実現を目指した行動計画の策定およびその推進に向けて広く意見を聴取するために設けています。

昨年は、年2回の委員会、また気楽に話し合いができる場として、有志会議を7回開催していただき、貴重なご意見・ご提案を頂戴し、施策に反映して参りました。その点も、この後のご報告の中で触れさせていただけるものと思います。

それでは、議事の進行を、委員長様、お願いします。

委員長 限られた時間でございますので、皆様のご意見をたくさん頂戴したいと思いますので、簡潔にご説明をお願いします。

特に、基本法10周年を迎え、長浜市としても男女共同参画社会の実現に向けた効

果が発揮されることを願っています。ワーク・ライフ・バランスの実現が今一番求められているなか、仕事と生活のバランスを50:50で行うと考えておられる方が多いようですが、自分に合った仕事、自分を豊かにする生活をいかにバランスよく行うか、それを実現させることが大切です。そのために、社会がどう支援し、どう整備していくのかを考え、それに対しての意見が大切です。多くのご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。それでは事務局の方から、行動計画の進捗状況としまして、H20 年度の実績と、H21 年度の計画について、説明願います。

事務局 それでは、H20 年度の実績と、H21 年度の計画についてご説明申し上げます。
(資料に基づき説明)

委員長 ありがとうございます。ご質問、わからない部分がありましたら、お願いします。

委員 審議会の女性委員の比率目標は40%と聞きましたが、今、一番女性の比率が高い審議会は何%ですか？女性ばかりの審議会もありますか？逆に男性が少ない審議会もあるのですか？

事務局 一番女性が多い審議会(献立作成委員会)は86%です。次いで、就学指導委員会(75%)、60%の本委員会です。

委員 委員はどのような選び方になっていますか？

事務局 組織から選出、当て職の方が多いです。

委員 女性が一人も入っていない審議会もありますか？

事務局 9審議会あります。

委員 その9審議会の女性委員を40%にしたいということですか？

事務局 今、調査しているのは全審議会の平均値となっています。

委員 平均で40%をして、意味があるのでしょうか？

委員 全体の平均として今は捉えていいのではないのでしょうか。審議会の中身によっては女性が多くなってしまいうものも実際ありますから。当て職で組織している委員会はどうしても男性が多くなる現状です。個々の審議会でも多い、少ないと捉えるのではなく、今は全体としてのレベルアップを図っていく方向でよいと思います。全体として女性の参画が増えてきたかどうかとしてみないと、判断ができないと思います。

委員 審議会の委員では、献立作成委員会では女性が多い。そういう委員会は逆に男性に参画していただくといった、男女のバランスをとっていただくことが大切だと思います。審議会の委員委嘱については、事務局が、それぞれがこんな努力をしていますと示してもらったことも大切ではないでしょうか。

委員 「男は仕事、女は家庭」といいますが、家庭を守る仕事はとてつもなく大きな仕事です。

これを時給に換算すると 2,500～3,000 円、男性の給与よりはるかに多くなります。家に閉じ込めるという視点ではなく、家庭そのものがとてつもなく大きな価値があり、子育ては将来の日本を背負う人材を育てるといった大きな責任があるという認識をもっと広める必要があるのではないのでしょうか。

女性が仕事をして社会進出することが男女共同参画ではないですから。女性の社会進出こそが男女平等であるという考えは当たらないと思います。

委員 「女性の悩み相談」がありました。男性の悩みを相談するというパートはありますか？

事務局 「男性」として看板を掲げたものではありません。

委員 女性こそが被害の対象であるといった考え方だけで、女性だけを対象とした相談窓口を設けてはいけないと思いますが……。

PTA などの委員長はほとんどが男性。そういう立場であるが故に悩んでしまう……、男性もそういう状況に追い込まれます。

委員 お互い気づき合わないといけませんね。職場のこと、家庭のこと、それぞれが理解し合っていくことが大切ですね。

委員 先程、先進国のデータを出されましたが、その善し悪しは検証が必要です。先進国に追いつくことが必要なのでしょうか？

事務局 まずは、他の国の現状を知り、そこから日本の現状を知るためにデータをご紹介します。日本の数値の背景には何があるのかを知るためのデータだと考えています。

委員 先進国が全て迎合できるものではありません。先進国ではない国でも、十分に満足して暮らしている国もあります。だから、すべて「先進国に続け」的な考えは是正が必要ではないのでしょうか。

たとえば、企業は人のためにあるのに、現在は人が企業のためにあるような社会になっています。売上が減少したからといって、すぐに人を切ってしまう企業もあります。そういう先進国の事例を出すとややこしくなると思います。

今、必要なのは、十分に満足している社会・国の状況を知ること。男と女が十分に満足してくらしている国から、その良さを学ぶことではないのでしょうか。

委員 福祉国家・スウェーデンが経済破綻をきたしていると聞いている。その視点も踏まえて、将来を考える必要があるのではないのでしょうか。

委員 私が生まれた昭和 23 年頃の日本は、すでに男尊女卑の社会でした。「女のくせに……」という言葉がいまだに使っています。だから、この委員会が必要なのですね。

委員 委員会というのは、何か問題あり、それが解決するために設置されていると思います。「男のくせに、女のくせに」という言葉を使う人がいるから、解決しようとする委員会があります。ただ、男女をなくした教育が 30 年後に何をもちたのか、疑問ですが……。

私のような「男のくせに、女のくせに」という言葉を使ってしまう人が委員会にいることは茶番かもしれませんが、だからこそ解決の道を考えることができると思います。

委員長 今のお言葉、その通りだと思います。同じような方向を見た者が、同じ考え方で審議しても進歩がありません。いろんな意見を受け入れながら、よりよい生き方、自分らしく生きる生き方を考えることが必要です。男女平等を訴える人ばかりが集まって審議しても、進歩がありません。今の委員の方のご意見に反論を覚える方がおられると思います。だから、そういう話の戦いが、進歩につながります。そういう思いを素直に出していくことが、よりよい話し合いになるとと思います。

日本古来からの男と女の位置を考えた時に、おかしな点があった。そこが男女平等・男女共同参画の出発点です。生物学的だけでなく、生き方にまで男と女で分けてしまうことはおかしい。それぞれの持っている良さを十分発揮できる社会になるためには、男だから、女だからという表現が出てきているようでは、ひとり一人の良さは真に発揮できません。その人らしさを発揮できる社会を作るために、男と女の見方をもっと考えていく必要があるという委員会だと思います。

日本社会では、男と女のギャップを押し付けられて生き方をしてきた 50～60 歳代。その浸み込んでしまった生き方を何とかしなければならぬという認識は広がっていると思います。ですから、世界の流れ、数値の目標が一番大切なことではなく、日本の良さを活かしつつ、男性と女性がうまく協力し合う生き方を模索していくことが男女共同参画だと思います。男性の良さ、女性の良さを出しながら、話し合っていきたいと思っています。

委員 やはり同じ年代の者ばかりが話し合っても、共鳴するばかりで進展がありません。先程説明のあった「かがやきネット」の方を集めていただいて、若い方などさまざまな年代の方の意見を取り入れていってはどうでしょうか。

委員長 そうですね。さまざまな年齢層の方の意見を聞いて、まずは受け入れることが必要ですね。男性も女性も同じこと、まずはそれぞれの意見を素直に受け入れることが求められます。

委員 先程、家庭を守る女性の仕事をきちんと評価していただいた話がありましたが、実際に今まで家を守ってきて、それだけ認められてきたのか、と疑問に思っています。

委員 誰に認められたいのでしょうか？やはり夫でしょうか。50～60 歳代では、当り前のことのようになっているかもしれませんが、私はちゃんと感謝しています。

委員 ひとりの人として、これから先の人生を考えたとき、あれもしたい、これもしたい。でもいったいどうしたらいいのかと考えます。

委員 あれもしたい、これもしたいという思いの中で、何かを選択したときには、何かをやらぬ選択をすることも大切です。すべてはできないですからね。

委員 子育てする時には、例えば我が家なら「人のお役に立てる人になりなさい」という目標を持たせていました。この委員会でも、お互いがお役に立てる立場になることが大切だと思います。

事務局 本日、委員長から草津市の男女共同参画推進条例の資料をいただきました。草津市と長浜市の違いについてお話いただきたいのですが。

委員長 草津市は簡単にいえば「雑居家族」です。外国人の方、また全国各地から人が集まっ

ています。湖北は生まれてその地でずっと暮らす方が多いように思いますが、草津市は、宿場町としての歴史と伝統がありますが、それを受け継いでいる人は半分くらい。意見も育ちも考え方も習慣も違う人々が集まり、お互いにいたわりを持って暮らせる自治連合が求められています。そのためには、まずは相手を認めるという男女共同参画の考え方の浸透が必要です。

委員 ひとりの人ががんばって産んでも、少子化が改善されていないですよね・・・。

委員 結婚していない方がおられますから・・・。

委員 「産んでください」も必要だけれど、「結婚してください」という取り組みも必要ですね。

委員 そうですね。ただ、今の社会では、結婚しても生活ができない雇用状況がありますから。今の生活で精一杯なのに、子どもは産めない・・・という選択になってしまう。

委員 先のことまで考えている人は産まないのでしょうか・・・。

委員 今、生き方が苦しくなっています。親として子どもを産んだとき、その子どもが幸せ社会で暮らせるかと考えると、これはちょっと・・・と躊躇してしまう若い人の考え方があります。昔は、産んだ子どもたちはみんな国のためにお役に立つ社会でした。今は、産んでも生計が成り立ちません。社会の支援もまだ不足です。そういう不安を解消しない限りは、少子化は止まらないと思います。

委員 中国の上海の工場の社員は、長男・長女ばかり。でも先の大地震で、兄弟が死んだと言って故郷に帰っていく。ひとりっこ政策でも、爆発的に人口が増えていく。かたや日本では減っていく。これは時が過ぎないと解決しないのかもしれない。

委員 社会の仕組み、制度が大切という意見がありましたが、そういう意味では、人々は民主主義の根幹である選挙権の行使を大切に。選挙権をきちっと行使して、社会のこと、政治のことを自分たちで変えていかなければなりません。制度の不平不満は言うけれど、選挙には行っていないでは矛盾しています。

委員 市としてはこの委員会をどういう方向に持っていこうとしているのですか？

事務局 限られた予算の中で、市民の方にどれだけアピールできるかということです。男性向け、女性向けのセミナー等をどのように根付かせるのか、グループを立ち上げるのか等ありますが、意識に訴えかけるものですので、難しい面があるかと思っています。

委員 予算が少しでも付いている以上、費用対効果は絶対出す必要がありますよね。

事務局 確かにそのとおりです。行動計画の目標数値達成に向け努力していきます。しかし、個々の意識の問題ですので、達成できない場合も考えられます。

委員 PTAの会合も同じですが、出席する人は意識が高い人だからそれでよい。欠席している人にどう訴えるかが課題です。

事務局 そうですね。地域の人権学習会でも同じです。参加しない人＝傍観者の方にどう働きかけるかが課題です。市としては啓発しかないのかなと思っています。費用をかければ解決することではないし、考え方を押し付けるものでもないで、なかなか成果は出しづらいと思っていますが・・・。

委員 それはつらいですね・・・。

事務局 コストを抑えて、いいものを作るという考え方ではないですので・・・。まずは地道な活動が必要だと思います。

委員 その地道な活動とは、どういうものなのでしょう。

事務局 啓発が求められていますが、ただ「男女平等です」と呼びかけるだけでは何も浸透しません。浸透させる手法、どのように工夫するのかを委員会の中でご意見を頂戴してきました。昨年度作成しました啓発パンフレットも、委員の皆様からのご意見を取り入れて作成し、活用させていただいています。今年度実施の子育てママ対象のごほうび講座も、ご意見・ご提案いただいたものです。

啓発の手法として、委員のみなさんからご提案いただいた「子育て中のお母さん」「子育て中のお父さん」対象の企画は、皆様からご意見をいただき、今動き出したものです。啓発パンフレットも、遊び心があるものを作ってみようというご意見をいただき作りました。ただ、まだ、動き始めたばかりで、抜け落ちている部分がたくさんあります。例えば、高齢者の方への啓発、自治会への取り組みです。実際どのように浸透・アピールしていくのか、これも大きな課題です。ご意見を頂戴し、きっかけとなる動きを小さくてもいいので起こし、それを地道に続けて少しずつ広げていくという方向で進めたいと思っています。お一人おひとりの委員の方のお立場・ご経験がこの委員会には大切ですので、たくさんのご意見を頂戴できればありがたいです。

委員 定年退職された男性に対する啓発も、何か必要だと思いますね。

事務局 介護認定審査室の方で、介護予防の事業として、男性向けの仲間作りの講座が 2 年前から開催されています。

事務局 今日は委員会ということで、それぞれのお立場でご出席いただいていますので、ご意見を頂戴できればと思います。

委員長 それでは最後にお一人ずつご意見をお願いします。

委員 仕事という場面では、男女共同参画はできていると思います。家庭という場面では、お互いに支え合い、役割分担しているという面は、これも夫婦間の問題であり、男女共同参画と強調しなくても良いと思います。地域の場面では、今、私の町では、自主防災のための自警団が男ばかりで組織されていましたが、昨年に「女性防災」ができました。昼間は地域には女性がおられますので、女性も対応できる体制を作り、男女別々に活動していました。そこで、今年是一緒に勉強会をし、お互いに学び合いました。ひとり一人のふれあい、男女のふれあいを大事にし、「安心・安全・安定」をテーマにした地域づくりを考えています。昨年は副自治会長として、親子・高齢者といっしょに触れ合えるコンサート形式の人権学習会を開催しました。夏祭りの延長線上に開催し、ビンゴゲームな

どの楽しい企画も加えました。子どもと女性の方の参加が多く、ふれあいの場ができたと思います。

自治会で総会をすれば、参加する人は決まっています。しかし、夏祭りなどではいろんな人が参加されます。その場面の少しの時間を啓発に使う、そういう手法も考えられると思います。

委員 PTA では、役員など基本的には男女のバランスがとれてきていると思います。
啓発の場面としては、先ほどの夏祭りのお話同様、例えば幼稚園でバザーを開催すると多くの人が集まりますので、そういう場面を活用できると思います。7月にも夏祭り・バザーをやります。そういう枠でやるとグッと広がると思います。

委員 実際に触れ合う機会が少ないです。「男は仕事、女は家庭」の役割分担で、互いの役割に携わらないようにしてきたと思います。これからは、役割に限定しないで、今まで関わってこなかった分野にも関心を持っていくことが大切だと思います。
女性より男性の方に力を入れてほしいですね。定年退職後の男性のくらしを見ていてそう思います。

委員 学校では子どもを「くん」「ちゃん」ではなく「さん」で呼びます。それが解決かと言われると疑問です。男の子、女の子を認めた上で、やっていけばいいと思います。単に名前の呼び方を「さん」としたからといって、子どもの意識が平等にはならないと思います。その反面、体操服は男女の色が違ったりして、子育てする上では不経済です。
私は子どもに「男のくせにビービー泣くな」とか「女の子なんやからこれ畳んで」とか言います。私もそう育てられたのかと思いますが、「男やから」と言うことが悪いのではなくて、お互いにできること、できないことがあるから、それを認め合うことが大事だと思います。

委員 子育て中のママのためのごほうび講座、そしてパパの講座、とてもよかったと思います。パパの絵本ライブに孫が参加しましたが、パパと一緒に参加できて、ものすごく喜んでいました。机の上での勉強もいいですが、楽しい場面を活用した啓発活動が今後もいいと思います。

委員 男女共同参画の概念が「男女が性別にかかわらず・・・」と書いていますが(他市)、そうではなく、「男女がその性別を正しく認識しながら、お互いを尊敬し合っ」ということではないでしょうか。それぞれのできること、できないことを認識し、できないことをカバーしていくことが大切だと思います。

委員長 子どもの呼び方は、自分自身が男女をどう捉えているかをきちんと持っていれば、関係ないと思います。男だから、女だからこうしないといけなのではなく、男女という前に、その子らしい生き方ができればいいと思います。これを言うてはいけない、こうなさいという枠に押し込めず、おおらかに、人としての優しさを持つことができる子どもに育てることが最高の育て方ではないでしょうか。親がそういう気持ちを持っていれば、おのずと子どもも理解し、これからの社会につながっていきます。そのためにも、人と人とがふれあいながら、さまざまなことを学んでいくことが大切です。
長時間にわたりありがとうございました。